

伊東市公告第7号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年2月13日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25132
- (2) 工事名 荻城ノ平水源ポンプ場非常用発電機更新工事（ゼロ債務）
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内
- (4) 工事種類 機械器具設置工事
- (5) 工事概要 機械設備工 1式
電気設備工 1式
- (6) 工期 令和9年2月18日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 機械器具設置工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年3月5日

※応札日時 令和8年3月3日午前9時から令和8年3月4日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年2月19日正午までに水道課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、水道課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

- (5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。
- (6) 本案件は、令和7年度中の支払は行わないものとし、全額（前払金及び部分払を含む。）を令和8年度に支払う。

伊東市公告第8号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年2月13日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25133
- (2) 工事名 国道135号バイパス渚橋架替配水管更新工事（ゼロ債務）
- (3) 施工箇所 伊東市渚町地内外
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 1工区 施工延長 L = 150.5 m
2工区 施工延長 L = 146.9 m
土工 1式
配管工 1式
消火栓工 1式
附帯工 1式
仮設工 1式
- (6) 工期 令和9年2月26日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し土木一式A等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年3月5日

※応札日時 令和8年3月3日午前9時から令和8年3月4日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年2月19日正午までに水道課へ電話で連絡すること。
- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、水道課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。
- (6) 本案件は、令和7年度中の支払は行わないものとし、全額（前払金及び部分払を含む。）を令和8年度に支払う。

伊東市公告第9号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年2月13日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25134
- (2) 工事名 四辻線舗装改良工事（ゼロ債務）
- (3) 施工箇所 伊東市池地内
- (4) 工事種類 舗装工事
- (5) 工事概要 施工延長 L=180.0m 幅員 W=5.50~6.60m
道路土工 1式
舗装工 1式
仮設工 1式
- (6) 工期 令和8年6月30日
- (7) 予定価格 13,590,000円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 舗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知

書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年3月5日

※応札日時 令和8年3月3日午前9時から令和8年3月4日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年2月19日正午までに建設課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課に

て契約関係書類を受け取ること。

- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、令和7年度中の支払は行わないものとし、全額（前払金及び部分払を含む。）を令和8年度に支払う。

伊東市公告第10号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年2月13日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25135
- (2) 工事名 一碧湖線舗装改良工事（ゼロ債務）
- (3) 施工箇所 伊東市吉田地内
- (4) 工事種類 舗装工事
- (5) 工事概要 施工延長 L = 110m 幅員 W = 5.55 ~ 5.90m
道路土工 1式
舗装工 1式
区画線工 1式
仮設工 1式
- (6) 工期 令和8年6月29日
- (7) 予定価格 13,620,000円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 舗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年3月5日

※応札日時 令和8年3月3日午前9時から令和8年3月4日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 1回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年2月19日正午までに建設課へ電話で連絡すること。

- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、令和7年度中の支払は行わないものとし、全額（前払金及び部分払を含む。）を令和8年度に支払う。

伊東市公告第11号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年2月13日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 25136
- (2) 工事名 大原8号線排水施設改良工事（ゼロ債務）
- (3) 施工箇所 伊東市大原三丁目地内
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 第1工区 施工延長 L = 73.1m
第2工区 施工延長 L = 73.1m
道路土工 1式
排水施設工 1式
舗装工 1式
仮設工 1式
- (6) 工期 令和8年7月27日
- (7) 予定価格 8,530,000円（税抜）
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し土木一式B等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年2月20日午後4時までに、電子入札システ

ムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して3日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 開札執行日時 令和8年3月5日

※応札日時 令和8年3月3日午前9時から令和8年3月4日午後4時まで

- (2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

- (3) 入札方法 電子入札システムによる。

- (4) 入札回数 1回

- (5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

- (1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年2月19日正午までに建設課へ電

話で連絡すること。

- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。
- (6) 本案件は、令和7年度中の支払は行わないものとし、全額（前払金及び部分払を含む。）を令和8年度に支払う。